

# 七やん七

広報

No. 744  
2023年(令和5年)  
**4.1**  
1975年(昭和50年)4.1創刊

関川村役場



関川村公式SNSコソットキャラクター にやん吉

令和5年3月21日  
地域おこし協力隊 加藤興幸さん 撮影

# 令和5年度

# 施政方針説明

3月9日、定例村議会の初日に行われた令和5年度施政方針説明で、加藤弘村長が村政運営の基本方針と主要事業について述べました。

予算編成を除き、ほぼ全文を掲載しました。予算の説明は8〜12ページをご覧ください。



関川村議会3月定例会議に際し、令和5年度の各会計予算案をはじめとした諸議案の審議をお願いするにあたり、村政運営に臨む所信の一端と施策の概要を述べ、議員各位並びに村民の皆様にご理解、ご協力を賜りたいと存じます。

## 〈喫緊の課題〉

### △8月豪雨災害への対応▽

昨年8月には、55年ぶりとなる豪雨災害に見舞われ、荒川流域を中心に甚大な被害が発生しました。幸いにも人的被害は免れたものの、475棟の家屋に浸水や損壊が生じ多くの財産が失われるとともに、道路・河川・農地・農業用施設など広範囲にわたる被害となりました。被災された皆様には、改めてお見舞い申し上げます。

この災害からの復旧・復興に要する経費の総額は、今のところ村の一般会計予算に肩を並べる43・5億円程度を見込んでおり、そのうち35億円程度を公共土木施設や農地・農業施設等の

復旧が占めています。

新年度は、これら災害復旧工事が本格化します。農地をはじめとして被災箇所が膨大なため、県や他の市町村などからの職員応援を受けて、早期復旧に努めるとともに、被災された皆様の生活再建を引き続きフォローしてまいります。

### （米坂線の早期復旧）

ご心配をいただいていますJR米坂線の復旧につきましては、被災当初から早期復旧を要請しており、去る1月16日には、新潟山形両県と沿線7市町村が、JR新潟支社を訪れ、早期全線復旧とそれまでの間運行する代行バスの利便性向上等について要請を行ったところです。JR新潟支社長からは、線路付近の土砂流出や崩落した橋梁の復旧方法を技術面から検討を重ねているという報告を受けています。

また、新潟県においては鉄道整備促進協議会の下に分科会を、山形県においてはやまがた鉄道沿線活性化プロジェクト推進協議会の下にワーキングチームを設け、地方路線の活性化について、関連する地域及び団体が連携して議論しようという動きがあります。村では、それぞれの

会に加わり、米坂線活性化について検討を進めてまいります。

### （湯沢温泉への対応）

特別会計で管理しています村有の湯沢温泉についてですが、このたびの災害により、1号井と配湯管が損傷し、現在、4つの福祉施設と共同浴場への配湯には支障がないものの、これまでに温泉を引き込んでいた旅館や各家庭への配湯はできていません。

この復旧には、多額の費用がかかりますが、道路や農地の災害復旧のような国の支援がないことから、村単独で直ちに復旧することは困難な状況にあります。

このことについては、関係者の皆様にご説明してきたところでありますが、今後の維持管理のあり方も含めて、歴史ある名湯を今後どのようにすれば維持し続けられるのか、引き続き関係者の皆様と誠意をもって話し合っています。

### △新型コロナウイルスへの対応▽

新型コロナウイルスについては、国内で感染者が確認されてから丸3年が経過し、この間、村民の皆様には、ワクチン接種

に大変ご協力をいただきました。現在は8度目の感染拡大の波の収束過程にあります。

国では、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の季節性インフルエンザなどと同じ5類に移行させる動きが出ています。こうした動向に留意しつつ引き続き基本的な感染対策を行いながら、ウイルスと正しく向き合い、ウィズコロナ社会のなかで社会経済を回せるよう、努めてまいります。

### 〈先を見据えた

### 村政運営〉

さて、世界に目を向けますと、インドの人口が中国を上回って世界最多となり、世界の人口は80億人に達し、今後も増え続けるという報道がありました。

その一方で、我が国の人口は減少するとともに、東京への一極集中、地方の過疎化が進行しています。当村では、5年間で819人が減少し、2月末現在で4,976人となり、人口減少が担い手不足をはじめさまざまな方面に影響を及ぼしており、若者の転出抑制、転入の促進が特に重要であります。10年後、20年後の活力ある村

をイメージしつつ、そのための方策を着実に講じ、若い世代から支持される将来に希望の持てる村づくりを実践してまいります。

### △脱炭素の取組▽

近年の災害は、頻発化、激甚化し、地球温暖化が影響していると言われており、脱炭素が世界的な重要課題となりつつありますが、この流れは企業から見るとビジネスチャンスであり、行政からみると地域活性化の起爆剤にもなり得るものと考えています。

このことから、関川村の恵まれた自然や資源を活用しながら、脱炭素をテーマとして地消・地産で新たな事業展開を行い、地域活性化を図りたい、こんな思いから、昨年、環境省の脱炭素先行地域の指定に応募し、村の取り組みが「豪雪農山間での地域モデル」として選ばれました。この事業では、下関・上関地区を中心に役場、村民会館、道の駅周辺の公共施設、住宅等への省エネ・再エネ設備の導入、蓄電池や電力自営線の設置、新たなエネルギーマネジメントなどを民間企業のノウハウや資金、国の交付金などを活用して、官

民協働で進めることとしていきます。

これは、脱炭素化社会に向けた先進的な取り組みですが、ただ単にCO2排出抑制への貢献ということのみならず、自然災害に強い安定した電力の確保、エネルギーの地消・地産による村内経済の活性化、森林など村内資源の有効活用、先導的取組による産業観光など交流人口の拡大、企業誘致による新たな産業と雇用の創出など、村の課題解決にもつなげられるものと考えています。

災害対応で財政状況も厳しいのが現状ですが、災害復旧を最優先にしつつも、未来を見据えた先行投資として、民間活力を最大限活用しながら脱炭素を進めてまいります。

それでは、令和5年度の主な取り組み方向につきまして、第6次総合計画の区分に沿ってご説明します。

### 《住みよい

### 暮らしのため》

#### △防災力の強化▽

はじめに、住みよい暮らしのための取り組みです。まずは、防災力の強化につい

てです。

昨年の8月豪雨災害で被害を最小限に留めることができたのは、自主防災組織の日ごろからの訓練の賜物です。今年10月には、新潟県との共催による総合防災訓練が当村で行われますので、日ごろからの災害への備えや、消防団や自主防災組織、防災士との連携、避難行動を確認する機会とします。

また、災害復旧・復興でご支援いただきました技術系ボランティア団体と災害協定を締結し、有事の際に迅速なご協力をいただける体制づくりに努めてまいります。

防災無線につきましては、現行方式となつて11年が経過しており、更新期を迎えています。これからは、デジタルを活かして、音声だけではなく文字での広報・伝達や、村と村民との双方向での通信も可能とした、情報伝達のあり方について、防災無線基本構想を策定し、DX (digital transformation) の視点を踏まえ具体的な検討をはじめます。

#### △交通対策▽

次に、交通対策についてですが、JR米坂線につきましては、



今ほどご説明しました。

路線バスの運行につきましては、一般住民利用と小中学生の通学用の両面からダイヤ編成をしています。引き続き、利用しやすいダイヤ編成に努めます。

運行して三年目となるデマンドタクシー「えぶり号」はある程度定着したものと考えています。利用者ニーズを常に検証し、親しまれる運行を目指します。

#### △道の駅の整備▽

次に、道の駅周辺の整備についてです。

道の駅「関川」は、温泉施設のほか運動施設、文化施設などが隣接するなど、恵まれた立地

環境にあり、村の賑わいの拠点として、大きな可能性を持っています。

令和元年度に着手した一連のリニューアル工事によって健康増進施設「コラツシェ」がオープンしたほか、トイレ棟や園内道路、駐車場の整備も進みました。8月豪雨の影響で遅れていた芝生広場への遊具設置は、夏の完成を目指しています。

芝生広場のオープンに伴い、飲食などのニーズが高まることが見込まれるため、道の駅の一角にコンビニエンスストアの誘致を進めることとし、道の駅利用者や村民の利便性の向上を図りたいと考えています。



道の駅に隣接している村の文化財である東桂苑は、明治期の建物であり、この異空間の中での、地域おこし協力隊による軽食やスイーツの提供が多くの皆さんに喜ばれています。村の文化財としての価値を活かしつつ、さらなる活用に向けて必要な整備を行い、皆様に愛される、魅力のある施設となるよう取り組みを進めます。

### △デジタル化社会への対応▽

次に、デジタル化社会への対応についてです。

マイナンバーカードは、国がデジタル化を推進するうえで、大きな役割を担います。

・ 関川診療所では、電子カルテの導入に合わせ、マイナンバーカードを健康保険証としても利用できるようになりました。(1/30から)

・ 保育園の入園手続きや介護認定など、子育て・介護分野などの申請についても、オンライン申請が可能となりました。(2/1から)

・ すでに実施している村税のスマートフォン決済やコンビニ納付のほか、4月からは住民票と印鑑証明書の交付についてもコンビニでサービスを開

始します。

こうしたサービスメニューの拡大に伴いマイナンバーカードの利便性が増しますので、このことを村民の皆様にお知らせし、マイナンバーカードのさらなる取得申請を呼びかけると共に、税証明などのコンビニ交付についても国制度と歩調を合わせて順次対応してまいります。

また、そのほかの分野においても、村民の利便性向上、行政の効率化、コスト面などから村の業務全般について点検し、デジタル化すべきものを順次整備を進めると同時に、高齢者などデジタルになじみの少ない方が取り残されることのないよう取り組んでまいります。

### 《地域を担う産業の振興のために》

#### △農業の振興▽

次に、地域を担う産業の振興のための取り組みです。

はじめに、村の基幹産業である農業についてです。

・ 昨年8月の豪雨によって農地・農業用施設は、甚大な被害を受けています。雪解け後には復旧工事を本格化させ、営農活動に影響を生じさせないよう早期



の完成に向けて取り組んでまいります。規模や工法などにおいて課題の多い箇所については相当の工期が必要となり、次期作に間に合わない箇所もあります。仮設工事による営農の継続と一刻も早い本復旧に向けた工事の進捗を図ってまいります。

また、現在進めている女川地区のほ場整備事業や新堀用水路改修事業の推進に加え、鮎谷・大島地区のほ場整備事業など新規土地改良事業についても土地改良区と協力して積極的に取り組み、効率的で安定した農業生産基盤の整備にも取り組んでまいります。

また、昨年度から本格的に取り組みを始めたドローンを使っ

た直播や共同防除など、省力化と品質の向上による農業経営の安定化に向けた農業DXの取り組みも引き続き進めていくと共に、目指すべき将来の農地利用の姿を明確化するための地域計画策定にも取り組んでまいります。

#### △有害鳥獣対策▽

次に、有害鳥獣対策についてです。

昨年、一昨年共に山にエサがあつたことからクマの出没は少ない状況でした。しかし、クマの出没は人命に直結していることから、引き続き注意喚起を中心とした対策を行ってまいります。

そのほか、サルやイノシシによる農作物の被害は年々拡大しています。村単独の電気柵設置補助など鳥獣害対策予算を確保し、また、猟友会や民間企業と連携して、農作物被害の減少と有害鳥獣を寄せ付けない取り組みを継続してまいります。

#### △林業の振興▽

次に、林業振興についてです。林業施設についても8月豪雨

の影響は甚大です。とくに林道は、森林施業には欠かせない基

幹となる施設であり、年度内の復旧を目指して工事を進めてまいります。

また、谷地形の箇所では、森林そのものが被災している箇所も多く見受けられることから、山を守り、地域の安全・安心を確保するための治山事業などについても積極的に国・県に働きかけを行ってまいります。

この林道の復旧や治山事業等への取り組みにより、林業基盤の早期復興のもと、地域の持続的な循環型林業を基本とした林業施業地を確保し、林業事業者の経営の安定化を図り、脱炭素社会実現の一翼を担ってまいります。

そのほか、森林環境税を積極的に活用し、意向調査結果を踏まえた集積化のモデル事業のほか、非農地の耕作放棄地を林地化する取り組み、子供たちが親しめる森林フィールドの整備、関川産材の利用を促進する仕組みづくりなど、脱炭素化事業とも連携させ後世につながる林業活性化の取り組みを積極的に展開します。

#### △観光の振興▽

次に、観光振興についてです。新型コロナウイルス感染症拡

大による旅行消費の低迷は、極めて深刻な影響を受けており、観光需要の喚起対策を継続的に行ってきたところです。

これからは、アフターコロナを見据え、持続可能な観光地づくりを実現していく必要があります。新年度は、地域で個々に行っているさまざまなイベントなどの取り組みを観光資源としてとらえ、連携を図るとともに、村民の皆様と協力し、知恵と工夫でブラッシュアップさせたいと考えています。そういったイベント開催を通して観光客を受け入れる村民マインドの醸成を図り、観光のみならず交流人口の増加を図ってまいります。

温泉旅館の振興については、まずはコロナ禍からの需要回復を図ることが重要です。併せて、個々の旅館がそれぞれに個性を活かした経営を実践していくことが重要であり、そのうえで旅館同士が連携して行う事業のサポートを行ってまいります。

### △商工業の振興▽

商工業の振興につきましては、引き続き商工会への運営補助を行い、事業者の持続的発展のための経営発達支援事業などを支援するとともに、コロナからの

経営回復に向けて、村内経済の活性化に取り組んでまいります。冒頭にも申し上げましたが、

脱炭素社会実現に向けた取り組みは、まさに地域経済の活性化という地域課題の解決に向けた取り組みになると考えています。商工業者の皆様にもご理解ご協力をいただき、積極的な参画を求めてまいりますと考えています。

建築関係につきましては、補助率をかき上げしている一般住宅のリフォーム補助を引き続き継続し、村内需要の喚起を促します。

### 《交流から定住へ促すために》

#### △都市との交流▽

次に、交流から定住へ促すための取り組みです。

都市との交流事業については、コロナ禍の影響で、近年は取り組みができいていませんが、人口減少が進む中、地域活力の維持、地域経済の活性化のためには、交流人口、関係人口の拡大が極めて重要です。

新年度は、高瀬集落に大学生が長期滞在し、外部目線、若者が目線で地域を元気にする取り組み

みを提案いただき、みんなで考える機会にできればと思っております。

これまで交流のある組織等だけでなく、さまざまな分野においても企業の方々とつながりも大切にし、関川村の応援団を増やしていきたいと考えています。

#### △移住・定住施策▽

移住・定住についてですが、全国的には、コロナ禍の影響もあり、地方でのゆったりとした生活スタイルが見直され、都市部から地方へ移住・定住する田園回帰の流れがあり、村への移住に関する問い合わせ件数も増えていきます。さらにこの流れを関川村に呼び込むためには、まずは、「関川村」に関心を持っていただく必要がありますので、あらゆるチャネルを活用し、

村の魅力を発信してまいります。移住者に対する支援では、世帯構成に応じた支援金支給や、空き家・空き地バンク事業による紹介、リフォーム補助支援などのほか、子育て世帯に対する支援制度も用意しています。集落支援員の協力を得ながら、その周知に努めます。

また、新潟日報社が実施する

「にいがた鮭プロジェクト」に協賛し、県外で暮らす大学生とふるさと関川村をつなぎ、若者が戻りやすい環境づくりへの取り組みを積極的に行います。



### 《切れ目のない子育て支援のために》

#### △子育て家庭の応援▽

次に、切れ目のない子育て支援の取り組みです。

はじめに、子育て家庭の応援についてです。

子育て世代につきましては、これまでも保育料の軽減や各種ワクチン接種の無料化、学校給食費の一部助成、奨学金制度の拡充など、さまざまな支援を行

ってきたところですが、2月からは国・県の補助金を活用した出産・子育て応援事業をはじめたところです。

また、相談支援については、子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦や乳幼児の実情を把握するとともに、必要に応じて支援プランを策定し、妊娠・出産・子育てに関して、小さな村だからできるきめ細かな相談に応じることとしています。

なお、産後ケアの支援を充実させ、伴走型の相談支援となるよう工夫を凝らしてまいります。

#### △保育園▽

保育園については、村での出生数の減少、施設の老朽化、保育士の確保難などの課題があげられます。

こうした状況の中で、より良い保育環境の実現を目指すため、下関・大島の2園体制を見直し、令和6年度から関川保育園1園に統合することとしました。新年度は、統合に向け必要な施設整備を行います。また、統合後に向け、保育サービステルを点検し、限られた予算の中でより充実した保育サービスを検討してまいります。

保育園には幼児保育機関とし

ての役割がありますので、日常的に遊びが学びにつながるような取り組みを行います。また、保護者の負担軽減の観点から、村では既に使用済みおむつの持ち帰りは廃止しているところですが、新年度は、保育園で用意した紙おむつを定額利用できる仕組みを試み、その評価を踏まえ次の展開につなげていきたいと考えています。

### △ふるさとを愛し、誇る心の育成▽

少子化が進む中、いかに若者が村に残るか、また戻ってくるかが大きな課題となっています。雇用の拡大や産業振興はもちろんですが、次代を担う青少年のふるさとを愛し、誇りに思う心の育成や、村内の起業家などの志を学ぶことも重要であります。そのためには、村の歴史や文化、産業、そして村で活躍している人材との交流も大切です。引き続き、未来のハローワーク事業など教科以外の学びの場を提供することとします。

### △小・中学校▽

小・中学校においては、文部科学省のGIGAスクール構想に基づき、1人1台の端末と、校内高速通信ネットワークの環

境を整え、授業で活用していま



360°回転する液晶ディスプレイで、ノートパソコンにもタブレットにもなります

また、毎日の家庭学習での活用や臨時休業等におけるオンライン授業なども可能となるよう準備を進め、ネット環境のない家庭においても、利用格差を生じさせないように支援してまいります。

学校現場では、多様な教育的ニーズのある子どもたちの学びを保障し、配慮を要する子どもたちへの教育支援体制の充実が求められています。児童生徒の能力や特徴に合わせて、必要な教員助手や相談員の配置を引き続き行ってまいります。

スクールバスについては、児

童の安全性を考慮し、小学校までバスを乗り入れることとし、中学生の乗降場所は歴史とみちの館前に変更します。

### 《みんながいきいきと暮らせるために》

#### △健康づくり▽

次に、みんながいきいきと暮らせるための取り組みです。はじめに、健康づくりについてですが、誰もが気軽に運動に取り組める施設として健康増進施設「コラッシェ」を一昨年にオープンしました。昨年はレデイースタイムを設けるなど、利用者も少しずつ伸びています。



引き続き、多くの皆さんが心地よく気軽に利用できる施設を目指します。

また、「コラッシェ」を健康拠点施設として、現役世代の体力増進や高齢者の介護予防のほか、慢性的な課題となっている小学生の肥満予防を目的とした運動教室などにも取り組み、総合的な健康対策を進めます。指導スタッフの資格取得などをさらに進めて、スキルアップを図るとともに、指導スタッフが施設内の指導にとどまらずさまざまな場所や活動へ積極的に出向くなど、地域・行政・関係団体が一体となった健康づくりをさらに推進します。

#### △地域包括ケアシステム▽

高齢者が認知症や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく生き活きと暮らせるために、引き続き「医療」「介護」「生活支援・介護予防」「住まい」が一体的に提供される地域包括ケアシステムを推進してまいります。

#### △介護予防▽

介護予防については、要介護認定率は、平成30年の20.1%をピークに、令和5年1月

時点では17.5%と、年々少しずつではありますが減少しており、介護予防事業の効果が一定程度表れているものと分析しているところです。

今後も介護予防の啓発に努めるとともに、介護予防事業を継続し、集落センターや地域の茶の間といった身近なところで介護予防対策を積極的にまいります。

#### △社協との連携▽

関川村社会福祉協議会には、昨年8月の豪雨災害時、村との協定に基づいた災害ボランティアセンターの運営、村からの委託事業として実施いただいた地域ささえあいセンターの開設など、被災者支援に尽力いただきました。新年度においても、被災された皆様が安心した生活を送れるよう、定期訪問や見守り、困りごとの相談など、継続した支援を実施していただきます。

そのほか、社会福祉協議会への委託事業として、ひきこもりの理解や支援に向けた取り組みを新たに加えるほか、総合相談窓口の開設や、相談支援専門員を配置した障がい者等の自立した日常生活に向けた相談事業の更なる充実を図ります。

△医療の確保▽

県内の医療を取り巻く環境は、急速に進む少子高齢化と人口構造の変化によって、医療ニーズも変化しており、それらの対応が喫緊の課題となっています。今進められている医療や介護の提供体制を整備するための「新潟県地域医療構想」の取り組みや、令和6年度から実施される医師の働き方改革は、この地域の医療提供体制にも大きな影響を与えることが予想されます。

村では、関係自治体や医師会、病院などで構成される村上岩船医療懇談会や県立坂町病院活性化協議会において、将来にわたって持続可能な医療の確保に努めてまいります。

また、これからも治療のみならず、住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう、地域の開業医の先生をはじめ、近隣病院とも連携を密にしなが、プライマリケアを推進してまいります。

△生涯学習▽

生涯学習の推進についてですが、コロナ禍によって、多くの事業が中止や延期となっていました。新年度は現状に添った見直しを行ったうえで、の事業再開

を基本とし、よりよい村民の学びの機会を提供して、村民が生涯学び活躍できる村づくりを指します。

《無駄のない行財政の運営のために》

△職員資質の向上▽

次に、無駄のない行財政の運営のための取り組みです。

健全で安定的な行財政運営を行うっていくためには、職員の職務遂行能力の向上や組織力の向上が重要性を増しているということはある程度はありますが、

そのようななか、村の将来を見据えて新たな施策の展開を図るため、民間専門人材を受入れて

います。また、昨年の8月豪雨災害の復興支援のため、新潟県や県内自治体から多くの職員派遣をいただいたところ、これらが、職員の大きな刺激となり、研修や人事評価などと併せて職場が活性化されることを期待しています。

また、職員に対して常々、村を愛する職員になってほしいと呼びかけています。地域に根差した行政を行うため、村民の皆さんとの対話を大事にし、自ら考え、行動する職員、さらにこ

の地域を愛する心を忘れずに職務を全うする職員を望んでいるところ、です。

△ふるさと納税▽

ふるさと納税につきましては、村の貴重な財源となることはもちろんのこと、返礼品などを通じて関川村と交流が始まる機会ともなります。このため、返礼品の品ぞろえを増やすとともに、インターネットの納税サイトの窓口を拡大してまいりました。

令和5年2月末時点でのふるさと納税額は、昨年の8月豪雨に対する支援もあり、件数で3,997件、金額で6,549万円と昨年同期比で倍増しています。(昨年同月1,687件・3,105万円)

寄付していただいた方々の思いを大切にし、寄付金を活用した施策の展開に鋭意取り組んでまいりますとともに、寄付者のニーズに応じた魅力ある返礼品となるよう、他自治体の取り組みを参考にしながら創意工夫を重ねてまいります。

△遊休財産の活用▽

村有施設については、その利用率の向上を図るため、これまで、光鬼こども館や歴史とみち

の館広場、東桂苑などにおいて、遊具の充実や利用料金の見直しなどを行ってまいりました。このほか、民間企業から利用提案のある施設もありますので、工夫を凝らして施設の有効利用に努めます。懸案となっている道の駅のアチエーロにつきましては、飲食スペースとしての利用に拘らず、施設・土地の有効利用について検討してまいります。

また、老朽化によって利用の継続が難しい施設がいくつかあります。2月には、旧荒川水力電気アパートを民間企業に売却しました。今後も財源確保に努めながら施設の解体を含め、施設の整理・統合を図ってまいります。

△予算の編成方針▽

村の財政状況についてですが、経常経費率の上昇に伴い、年々硬直化が顕著となっており、過去に、過去の大型投資事業(小中学校施設整備、防災無線整備など)に伴う起債の償還、いわゆる借金の返済額が令和5年度にピークを迎えます。それに加え、災害復旧・復興事業に対する経費がかさんでおり、行財政運営を取り巻く環境は極めて厳しくなっています。

そのようななか、脱炭素化やデジタル化の推進は、社会構造そのものを大きく変える好機となり、大胆な民間投資を誘引し、村の活力を見出す可能性を多く秘めています。固定概念を打破し、未来への投資、人への投資を行い、持続可能なむらづくりを推進するため、果敢にチャレンジしてまいります。

《おわりに》

少子高齢化、人口減少という構造的な課題に加え、コロナ禍、そして水害という、当たり前だと思われてきた日常が覆われています。

このようななか、脱炭素化やデジタル化の推進は、社会構造そのものを大きく変える好機となり、大胆な民間投資を誘引し、村の活力を見出す可能性を多く秘めています。固定概念を打破し、未来への投資、人への投資を行い、持続可能なむらづくりを推進するため、果敢にチャレンジしてまいります。

村議会議員各位をはじめ、村民の皆様のご理解ご協力をお願いし、令和5年度の施政方針説明とさせていただきます。

## 令和5年度 当初予算

# ★★ 豪雨災害からの復旧 脱炭素事業の推進 子育て支援の充実 ★★

一般会計の総額は48億6,800万円。令和4年8月に発生した豪雨災害からの復旧事業や脱炭素事業への取組みに向けて、昨年度より1億8,500万円増加しました。

また、下関保育園と大島保育園の統合に向けた施設改修を行うほか、不妊・不育症治療費や、引越費用、通学定期券購入費、高校卒業までの医療費の助成や結婚祝い金の支給など、第6次総合計画の重点課題である「切れ目のない子育て支援」の充実に向けた事業を行います。

### ■各会計の当初予算

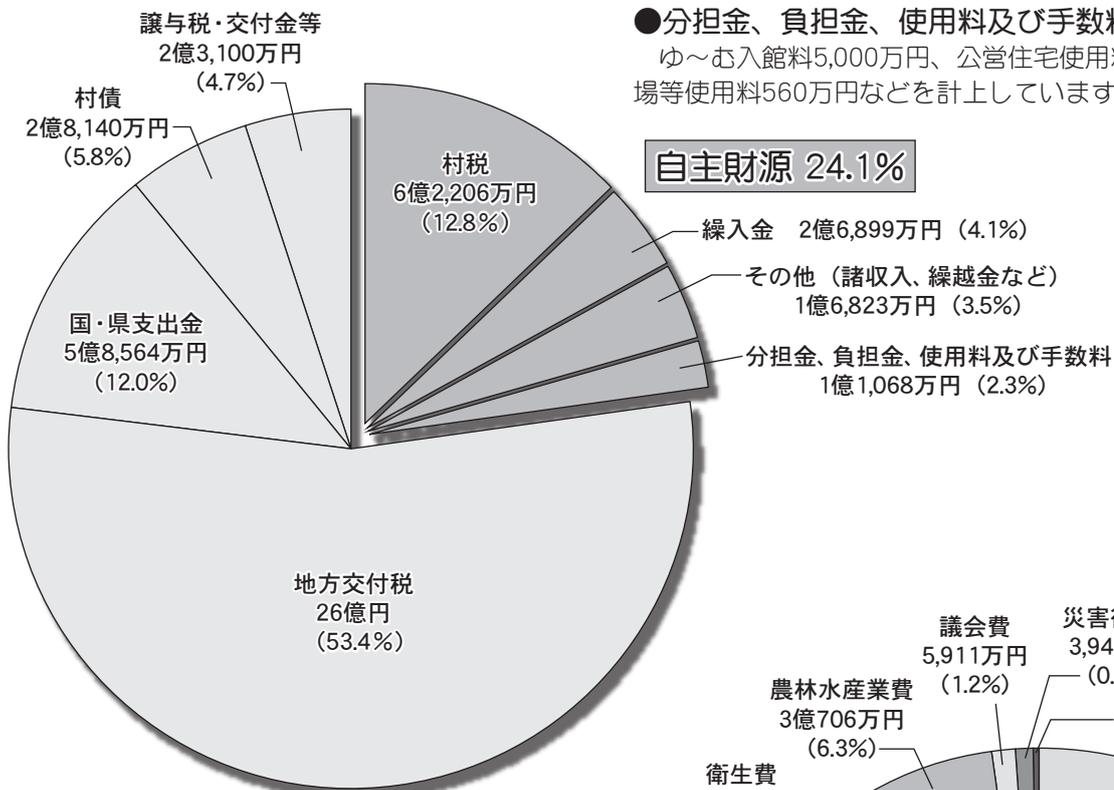
会計名		令和5年度予算	令和4年度予算	前年比	
				増減額	増減率
一般会計		48億6,800万円	46億8,300万円	1億8,500万円	4.0%
特別会計	国民健康保険特別会計	6億7,370万円	6億3,380万円	3,990万円	6.3%
	国保関川診療所特別会計	9,810万円	1億円	▲190万円	▲1.9%
	介護保険事業特別会計	9億9,310万円	9億8,560万円	750万円	0.8%
	後期高齢者医療特別会計	7,350万円	7,000万円	350万円	5.0%
	宅地等造成特別会計	10万円	10万円	0万円	0.0%
	村有温泉特別会計	510万円	760万円	▲250万円	▲32.9%

下水道事業会計		令和5年度予算	令和4年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	3億8,525万円	3億9,750万円	▲1,225万円	▲3.1%
	支出	3億9,036万円	3億9,782万円	▲746万円	▲1.9%
資本的収支	収入	2億3,796万円	2億3,551万円	245万円	1.0%
	支出	3億3,980万円	3億3,060万円	920万円	2.8%

簡易水道事業会計		令和5年度予算	令和4年度予算	前年比	
				増減額	増減率
収益的収支	収入	2億3,339万円	2億4,242万円	▲903万円	▲3.7%
	支出	1億9,136万円	1億9,845万円	▲709万円	▲3.6%
資本的収支	収入	6,560万円	5,310万円	1,250万円	23.5%
	支出	1億5,773万円	1億4,910万円	863万円	5.8%

# 歳入 (一般会計)

## 48億6,800万円



依存財源 75.9%

### ●民生費

保育園の運営や高齢者・障がい者などの福祉事業に使われます。

### ●総務費

庁舎管理や広報せきかわの発行、地域振興、税金の徴収、住民票の発行などに使われます。

### ●公債費

起債償還 (借金返済) に使われます。

### ●土木費

橋りょう補修や消雪パイプ布設替、道路除雪、下水道事業会計への補助金などに使われます。

### ●村税

固定資産税は3億7,321万円。村民税は1億7,922万円、たばこ税は3,695万円、入湯税は1,135万円、軽自動車税は2,133万円を計上しています。

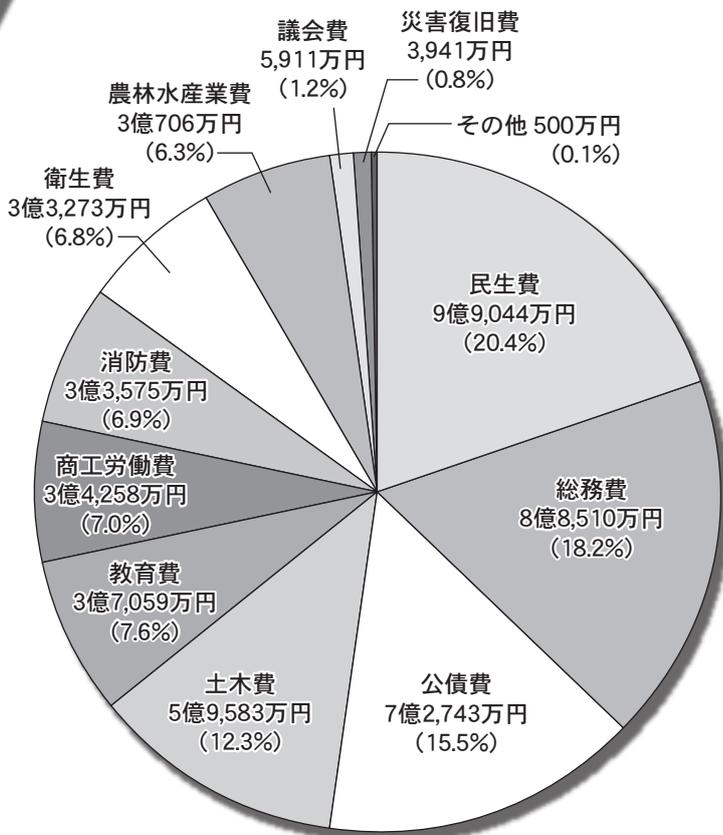
### ●繰入金

災害復旧工事などの実施に伴う財源不足を補うため財政調整基金から1億1,600万円などを計上 (貯金を取崩) しています。

### ●分担金、負担金、使用料及び手数料

ゆ〜む入館料5,000万円、公営住宅使用料2,711万円、キャンプ場等使用料560万円などを計上しています。

自主財源 24.1%



# 歳出 (一般会計)

## 48億6,800万円

## ●水害からの復興

### ○被災者への支援

被災者生活再建支援金として、740万円を計上。また、被災者の心のケア、相談支援などを行う地域ささえあいセンターの運営委託料として666万円、今後の災害に備えるための災害ボランティアセンター設置運営研修等事業の委託料として280万円を計上しています。

### ○豪雨災害からの復旧

被災した道路や農地、林道等の復旧経費として4,540万円、新潟県や他市町村からの応援職員の受け入れ経費として5,050万円を計上。令和4年度繰越予算約28億円の災害復旧関連経費と合わせて、全力で災害復旧に取り組みます。

## ●住みよい暮らしづくりのために

### ○脱炭素社会の推進

地球温暖化対策実行計画策定委託料に600万円、脱炭素を進めるための地域おこし協力隊の経費に680万円を計上。脱炭素事業への取り組みを強化します。具体的な事業として、村有施設と村営住宅の省エネルギー化するための設計業務委託に9,000万円、村内で新電力会社を立ち上げた際に必要となる自営の電線、大型蓄電池、電力の需給を管理するシステムの設計業務委託に6,000万円を計上。国からの補助金を活用しながら、脱炭素の先行地域として温暖化対策の事業を進めます。

また、家庭においても脱炭素を推し進めるため、木質バイオマスストーブ等の設置費用の助成に100万円、森林資源の地産地消の仕組みづくり（エコシステム構築）のため54万円を計上。石油燃料の使用を減らし、二酸化炭素の実質的排出量の抑制を狙います。そのほか、園芸等で使用するための自然に分解される生

分解性マルチシート購入費用の補助金として25万円を計上し、農家の作業軽減と二酸化炭素排出抑制を図ります。

### ○行政運営のデジタル・トランスフォーメーション(DX)の推進

防災無線基本構想策定の委託料として330万円を計上。整備から11年が経過した防災無線について、音声だけでなく文字での伝達や、村との双方向の通信など、新たな防災無線を目指し具体的な検討を行います。

また、コンビニ交付サービス運用委託料に69万円を計上。住民票と印鑑証明書のコンビニ交付を始めます。

### ○地域生活の充実

コミュニティ組織運営や地域での高齢者福祉事業への補助金として458万円、集落センターの施設改修やゴミステーションの更新への補助金に249万円を計上しています。

また、村民の生活環境の向上と地域経済活性化を促進するため、個人住宅等を村内の施工業者によってリフォームする事業への助成に1,000万円を計上しました。

### ○安心安全な暮らしの確保

村上市へ委託している常備消防運営委託に2億3,902万円を計上し、火災や救急搬送等に対応します。また、消防団が使用する消防積載車の購入に620万円を計上しています。

道路橋りょうの維持補修は道路等の工事費として1,350万円、橋梁の長寿命化のための点検委託料として2,000万円を計上。集落からの要望を確認し、老朽化の程度や安全性を考慮して予算を配分しています。

除雪関係の費用としては消雪パイプの工事費や除雪経費などに1億5,621万円を計上しているほか、雪下ろし命綱固定アンカー設置費用助成に30万円、雪下ろし助成事業へ242万円を計上。冬季の安心安全を

確保します。

### ○交通の確保

路線バスの運行費補助金に2,846万円し、公共交通機関を確保します。そのほかデマンド交通システムのため、地域公共交通活性化協議会補助金に771万円を計上。本格運行3年目となる「デマンドタクシー」「えぶり号」で、高齢者等の移動支援や交通弱者対策に取り組みます。

### ○生活環境衛生の確保

ごみ収集委託に4,500万円、村上市へのごみ処理場運営費委託に4,618万円を計上。また、分別回収を予定している容器プラスチック製品のリサイクルのための再資源化業務委託料として新たに274万円を計上しています。

そのほか、ごみを削減しリサイクルする取り組みを推進するため、家庭用の生ごみ処理機等の購入補助に130万円を計上しています。

汚水処理では、村上市へのし尿処理運営費委託に2,130万円、合併処理浄化槽設置補助金に570万円、下水道事業会計補助金に3億1,500万円を計上し、住民の衛生環境を確保します。

また、簡易水道事業会計補助金に7,000万円を計上し、安心安全な飲料水を供給します。

## ●地域を担う産業の振興のために

### ○産業振興

水田活用補助金1,200万円を計上。大豆や非主食用米などの特定の作物を栽培販売するなど一定の条件を満たした生産者を支援します。農業における担い手支援、地域全体の農業振興を図るための経費として、多面的機能支援交付金に7,900万円、中山間地直接支払交付金に2,446万円を計上。県営土地改良事業負担金には611万円を計上し、女川地区のほ場整備

を進めます。そのほか、村農業DX推進協議会への補助金として50万円を計上しています。

林業振興としては、関川産材の利用促進のため、原木運搬に対する補助として100万円を計上しています。また、林業人材育成事業に50万円を計上。将来の林業担い手を確保するため、林業機械操作や伐木講習などを行います。そのほか、非農地の耕作放棄地を林地化する事業に50万円、子どもたちの体験活動のための森林フィールドの整備に60万円を計上。持続可能な林業振興に取り組みます。

### ○魅力ある観光地づくり

道の駅関川の賑わい創出と交流人口の増加のため、リニューアルの事業費として1,200万円を計上し看板改修等を実施します。そのほか、遊具の整備など、水害の影響で一時中断していた工事を再開し、令和5年中の完成を予定しています。

また、森林を活用した観光プログラム開発のための委託料に340万円を計上し、観光地としての魅力を高めます。

## ●交流から定住の促進

### ○移住定住施策

村への子育て世帯等の移住を促進するための補助金350万円を計上し、村に移住される方を支援します。また、空き家バンク登録住宅のリフォーム補助へ400万円計上し、空き家を活用した移住・定住を促します。また、健康づくりや空き家対策、移住・定住対策を推進する集落支援員を4名配置するため1,618万円を計上しています。

### ○結婚新生活支援事業

結婚新生活支援事業補助金に250万円を計上。結婚された方へ10万円を助成するほか、住宅賃貸料や引越費用などを助成し、新生活を応援します。

## ●切れ目のない子育て支援のために

### ○子育て世帯の支援

不妊・不育症治療補助に57万円を計上。治療費だけでなく、村独自で通院費等の助成も行い、妊娠を希望する方を支援します。妊娠中の妊婦一般健診の助成に202万円、妊娠届提出から産後1か月までの妊産婦の医療費を助成する事業に62万円を計上し、安心して産み育てられる環境を整えます。

子どもへの医療費助成に1,400万円を計上。高校卒業までの医療費を助成します。また、給食費の助成に190万円を計上。子ども3人以上の世帯に対し、保育園の副食費を含む給食費を助成します。そのほか、通学定期券の購入費の助成に400万円を計上。高校生、中等教育学校生のほか、大学生や専門学生等へも助成を行います。

出産子育て応援交付金に90万円を計上。国と県の補助金を活用して、妊娠届提出時と出生届提出時にそれぞれ5万円を支給します。

### ○保育園の統合

人口減少が進む中で、より良い保育環境を実現するため、下関保育園と大島保育園の統合を行います。令和5年度は事業費として6,000万円を計上し、下関保育園の小ゆうぎ室やトイレなどの改修を行います。

## ●みんながいきいきと暮らせる

### 環境づくりのための

### ○教育環境の充実

教員助手等の会計年度任用職員費用として3,019万円、小中学校の教職員の使用する校務用パソコンの更新に1,850万円を計上。教育環境の整備を進めます。そのほか外国語指導業務委託561万円、放課後子ども教室等の総合学習事業費として130万円を計上しています。

### ○健康づくり、福祉の充実

昨年度オープンした健康増進施設「コラッシェ」の業務委託料として1,010万円を計上。令和4年度から始めたレディースタイムなどの事業を継続し、誰でも利用できる運動施設として、村民に親しまれる施設を目指します。

また、お届けお昼ご飯事業として、高齢の方や障害のある方への配食事業に320万円、移動販売車支援へ316万円を計上。出歩くのが困難な方への支援と、見守りの体制を強化します。

重層的支援体制整備事業として1,000万円を計上。障害や不登校、引き込みりなど、多様な要因が合わさった複雑な問題に、村として対応できる体制を作り、だれでも安心して生活できる環境を整えます。

### く使途が決められている収入く

### ○地方消費税交付金

消費税引き上げ分の交付金は「社会保障施策に要する経費」に充てることとされており、当村では予算額1億3,000万円のうち、7,500万円を社会福祉総務費、老人福祉総務費、心身障害者福祉費、児童措置費、予防費、母子衛生費の経費に充てます。

### ○入湯税

入湯税は1,135万円計上しており、観光振興対策や消防施設整備の経費に充てます。

### ○電源立地地域対策交付金

発電所の設置自治体の活性化等を目的に国から交付されるもので、鷹の巣発電所（水力発電）が対象となっています。交付される440万円は会計年度任用職員報酬（保育士）に充てます。

# 令和5年度の主な事業内容をお知らせします

## 議会費 予算額 5,911万円

議員報酬費 3,543万円

## 総務費 予算額 8億8,510万円

① 防災無線基本構想策定委託料 330万円

① 光ファイバー芯線譲渡負担金 1,000万円

① 地球温暖化対策実行計画策定委託料 600万円

① 新エネルギー実施設計委託料 1億5,000万円

① コンビニ交付サービス運用委託料 69万円

① 村議会議員一般選挙費 1,578万円

② 移住支援事業補助金 350万円

② 集落支援員業務委託料 1,618万円

生活交通確保対策(路線バス)運行費補助金 2,846万円

大したもん蛇まつり補助金 450万円

結婚新生活支援事業補助金 250万円

## 民生費 予算額 9億9,044万円

① 地域ささえあいセンター事業委託料 666万円

① 災害ボランティアセンター支援事業委託料 280万円

① 被災者生活再建支援金 740万円

① 下関保育園改修事業費 6,000万円

② 難聴者補聴器購入費補助金 40万円

社会福祉協議会補助金 1,727万円

国民健康保険特別会計繰出金 4,158万円

介護保険特別会計繰出金 1億8,493万円

児童手当給付費 5,056万円

保育園管理費(改修費除く) 1億8,485万円

## 衛生費 予算額 3億3,273万円

① プラスチック製容器包装資源化委託料 274万円

① 骨髄等移植ドナー支援事業補助金 21万円

① 出産・子育て応援交付金 90万円

② 不妊・不育症治療補助金 57万円

簡易水道事業会計補助金 7,000万円

医療費助成給付費(少子対策) 1,400万円

ごみ収集委託料 4,500万円

ごみ処理運営費委託料 4,618万円

し尿処理運営費委託料 2,130万円

## 農林水産業 予算額 3億706万円

① 県営中山間地域農業農村整備事業(鮎谷地区) 117万円

① 森林環境復興対策事業委託料 600万円

① 退耕還林モデル構築事業委託料 50万円

① 学びの森づくり整備委託料 30万円

① エコシステム構築プロジェクト委託料 30万円

① せきかわ産材利用促進事業補助金 100万円

② 水田活用推進補助金 1,200万円

中山間地域等直接支払交付金 2,446万円

有害鳥獣駆除対策事業費 561万円

多面的機能支払交付金 7,900万円

県営土地改良事業負担金(女川地区) 611万円

## 商工労働費 予算額 3億4,258万円

① 観光コンサルティング委託料 340万円

② 関川村観光協会補助金 810万円

関川村商工会補助金 500万円

観光施設管理委託料 6,372万円

ゆ〜む管理委託料 6,796万円

## 土木費 予算額 5億9,583万円

① 災害被災者住宅復興資金貸付金利子補給金 20万円

道路除雪対策費 1億2,621万円

道路橋りょう維持費(工事費) 1,350万円

道路橋りょう整備費(消雪施設工事) 3,000万円

住宅改修事業補助金 1,000万円

下水道事業会計補助金 3億1,500万円

## 消防費 予算額 3億3,575万円

① 災害派遣職員経費負担金 3,000万円

① 災害派遣職員旅館借上料 660万円

② 常備消防運営委託料 2億2,370万円

消防団員報酬 927万円

消防積載車購入(1台) 620万円

## 教育費 予算額 3億7,059万円

① 校務用パソコン等更新(小中学校) 1,850万円

① 村民会館図書室・会議室エアコン取替工事 680万円

会計年度任用職員報酬(教員助手等) 3,019万円

スクールバス運行事業費 2,114万円

せきかわ歴史とみちの館管理費 1,081万円

健康増進施設(コラッシュ)管理委託料 1,010万円

ふれあいど〜む管理委託料 1,195万円

## 公債費 予算額 6億440万円

元金償還金 5億9,317万円

利子償還金(一時借入金利子含む) 1,123万円

## 災害復旧費 予算額 3,941万円

① 災害復旧費(公共土木施設) 2,500万円

② 災害復旧費(農地農業用施設) 1,441万円

## その他 予算額 500万円

予備費 500万円

## 住宅リフォーム補助金制度

村民の生活環境の向上を図るとともに村内の住宅関連産業を中心とした地域経済の活性化を促進するため、村内の施工業者によって個人住宅のリフォーム工事（改修・補修・修繕）を行う村民を対象に補助金を交付します。

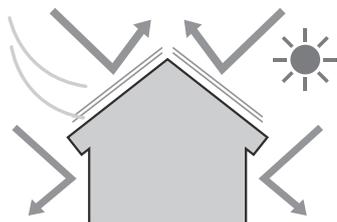
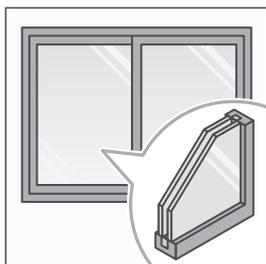
### 【補助の対象となる工事費】

補助対象額が20万円以上のリフォーム工事

### 【補助金の額】

補助対象額の20%に相当する金額で、上限額20万円

※リフォームを機会として下水道に接続（加入）する場合は、補助率を25%（上限25万円）に引き上げます。



※窓、外壁、屋根、天井または床等の断熱改修工事を行う場合は、断熱改修工事部分の補助率を25%（上限は25万円）に引き上げます。

### 【補助対象の主な条件】

- ▽村に住所登録をしていること（Uターン予定者も条件を満たせば対象になります）
- ▽村内の施工業者が行うリフォーム工事であること
- ▽村税などを滞納していないこと
- ▽過去にこの補助金を利用された方も対象となりますが、2年連続でこの補助金は受けられません。

※補助金の交付決定通知前に着手した工事は、補助の対象になりません。

### 【補助対象とならない工事】

- ▽新築・増築工事
- ▽店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ▽耐震改修など他の補助制度と重複する工事

### ●問い合わせ先

役場 建設課 建設水道班  
☎（64）1479

## 空き家リフォーム補助金制度

村内の空き家の有効活用と移住・定住を促進するため、空き家・空き地バンクに登録された物件に加え、不動産会社の仲介物件として登録された空き家のリフォーム工事を行う方に対して最大200万円の補助金を交付します。

### 【補助の対象となる工事費】

補助対象額が20万円以上のリフォーム工事

### 【補助金の額】

補助対象額の50%に相当する額で、上限200万円

### 【補助対象者】

- ▽新しく空き家に居住する方
- ▽入居する方が決定している空き家の所有者（不動産会社を除く）

### 【補助対象物件】

空き家・空き地バンクに登録された物件または不動産会社の仲介物件として登録された空き家のうち、売買契約または賃貸借契約が成立した日から交付申請を行う日までの期間が1年未満のもの

### 【補助対象の主な条件】

- ▽空き家に入居する前にリフォームする方は、補助金の交付日から1年以内に入居（住民登録）し、かつ3年以上継続して空き家に居住すること
- ▽すでに空き家に入居（住民登録）している方は、補助金交付日から3年以上継続して空き家に居住すること

▽村内の施工業者が行うリフォーム工事であること

※村税などを滞納していないこと

※補助金交付決定通知前に着手した工事は、補助対象になりません。

### 【補助対象とならない工事】

- ▽新築、増築工事
- ▽店舗や倉庫、車庫などの非居住部分
- ▽耐震改修など他の補助金制度と重複する工事

空き家活用のための家財道具等処分費補助金制度もあります！

### 【補助の対象】

空き家バンクに登録する物件の家財道具の搬出や処分、清掃に要する経費

### 【補助金の額】

補助対象額の2/3に相当する額で、上限20万円

※詳しくは、村のホームページをご覧ください。

### ●問い合わせ先

役場 地域政策課 交流・定住班  
☎（64）1478

# 新型コロナウイルスワクチン接種について

新型コロナワクチン接種について、無料で接種が受けられる特例臨時接種期間が令和6年3月31日まで延長されることになりました。令和5年度の接種概要については以下のとおりです。

## 令和5年度の接種について

- 初回接種（1・2回目接種）を終了した5歳以上のすべての方を対象として、9月から12月にかけて1回接種を行います。使用ワクチンは現時点で未定です。【令和5年秋開始接種】
- 新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化リスクが高い方は、5月から8月にかけて前倒してさらに1回接種を行います。使用ワクチンは、現在使用しているオミクロン株対応2価ワクチンです。【令和5年春開始接種（※5月8日以降～8月末まで）】

### 〈春開始接種の対象者〉

- 重症化リスクが高い65歳以上の高齢者
- 5歳以上の方のうち基礎疾患を有する方その他重症化リスクが高いと医師が認める方
- 医療機関や高齢者施設、障害者施設等の従事者

※令和4年秋から始まった12歳以上の方に対するオミクロン株対応2価ワクチン接種は**5月7日をもって一旦終了**となります。接種を希望の場合はお早目に予約をお願いします。

## 小児（5～11歳）のオミクロン株対応2価ワクチン接種について

- このたび小児用オミクロン株対応2価ワクチンが薬事承認されたことに伴い、小児に対しても追加接種に限り、接種が可能となりました（前回接種から3か月経過後）。
- 接種は3月8日から開始となりますが、村へ小児用オミクロン株対応2価ワクチンが供給されるのは3月下旬となるため、それ以降開始する予定です。

※小児の初回接種（1・2回目）はこれまでどおり、従来株ワクチンでの接種となります。

## その他

- 令和6年3月31日までは、引き続き、生後6か月以上のすべての未接種者を対象に初回接種（1～3回目）を実施します。

詳しくはこちらから（厚生労働省ホームページより）

「令和5年度 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ」



### 【問い合わせ先】

役場コールセンター

☎ 75-5667（平日9時30分～15時）

# 証明書等のコンビニ交付サービスが始まります！

4月からマイナンバーカードを使って、各種証明書がコンビニ等で取得できるサービスが始まります。役場が開庁していない時間帯や休日、村外のコンビニでもご利用できます。

## ●取得できる証明書

証明書	手数料(1通)	開始日
新型コロナワクチン接種証明書	120円	4/1(土)
住民票の写し ※除票は除く	300円	4/3(月)
印鑑登録証明書	300円	

## ●利用できる店舗

キオスク端末(マルチコピー機)が設置されている全国のコンビニなど

## ●利用可能時間

午前6時30分～午後11時00分(※システム点検日を除く)



## ●利用方法

コンビニ等に設置されているキオスク端末(マルチコピー機)の「行政サービス」から、画面の指示に従って操作してください。

マイナンバーカードとマイナンバーカードの取得時に設定した利用者証明用電子証明書の暗証番号(暗証番号を記入した用紙の②に書いてある数字4桁の暗証番号)が必要です。

## ●利用上の注意

- 住民基本台帳カード、通知カード、印鑑登録証では利用できません。
- 役場で住所の異動や戸籍の届出を行った後、その内容が反映されるまで数日かかります。
- 暗証番号を連続3回間違えると、ロックがかかります。その場合、役場で暗証番号の初期化、再設定の手続きが必要になります。手続きは役場の窓口でご本人による手続きが必要となります。
- 操作ミスによる返金や証明書の交換はできません。
- 手数料が免除される場合でもコンビニ交付では手数料がかかります。後から返金はできません。
- コンビニ交付で海外用の接種証明書を取得するためには、令和4年7月21日以降に自治体窓口か接種証明書アプリで海外用の接種証明書を取得している必要があります。

新型コロナワクチン接種証明書を取得できる  
市町村や店舗等の対応状況はこちらから



## ●問い合わせ先

住民票・印鑑登録証明書の取得に関すること

役場 住民税務課 住民環境班 ☎64-1471

新型コロナワクチン接種証明書の取得に関すること

役場 健康福祉課 健康推進班 ☎64-1472

# 春の人事異動

\*敬称略

## 村職員

( )内は前職

【退職】 (3月31日付)

▽課長 荒木好子

▽課長 河内信幸 (住民税務課)

▽課長 河内信幸 (建設課)

▽専門員 稲家 誠

▽社会福祉士 中山尚輝 (健康福祉課)

▽臨時的任用職員 金城 武 (健康福祉課)

▽調理員 山口明美 (下関保育園)

※令和5年度再任用

▽主幹 石田友和 (人事財政班長)

▽副主幹 高橋はるみ (人事財政班 副主幹)

▽主事 磯部 恭 (建設水道班 主査)

## 地域政策課

▽課長事務取扱 角 幸治

(兼) 副村長

▽室長 大島祐治

脱炭素推進室長

地域政策課長兼脱炭素推進室長

▽主幹 渡辺輝章

地域振興班長

▽副主幹 前田智博

脱炭素推進室

農政企画班

▽主任 星 拓也

地域振興班

▽主事 渡邊はつき

(農政企画班)

▽主事 交流・定住班 (新採用)

田村美樹

脱炭素推進室

(福祉保険班)

▽主事 田村美樹

脱炭素推進室

(福祉保険班)

▽主事 田村美樹

脱炭素推進室

(福祉保険班)

▽主事 田村美樹

脱炭素推進室

(福祉保険班)

▽主事 田村美樹

脱炭素推進室

(福祉保険班)

## 住民税務課

▽課長 田村清洋

(兼) 会計管理者

(生涯学習班長)

▽主幹 須貝 出

税務班長

(人事財政班長)

▽主任 相馬拓也

税務班 (農村整備班)

健康福祉課

▽主幹 佐藤正和

福祉保険班長

兼関川診療所事務次長

(税務班)

▽主任 服部和哉

福祉保険班 (新採用)

主任保健師 佐藤幸子

介護・高齢福祉班

(新採用)

▽主事 川鍋かやの

福祉保険班 (新採用)

臨時的任用職員 介護福祉士

阿部祐子

介護・高齢福祉班

(新採用)

▽主幹 小田康裕

農政企画班長

(福祉保険班長)

▽主任 小島大地

農村整備班

(脱炭素推進室)

▽主事 新野絵梨香

農政企画班 (新採用)

▽主事補 中倉萌依

農村整備班

(新採用)

## 建設課

▽課長 河内信幸

(再任用)

▽主任 友坂一也

建設水道班

(交流・定住班)

▽主事 小島愛規

建設水道班

(新採用)

▽臨時的任用職員

長眞砂勝

建設水道班

(新採用)

## 教育課

▽副主幹 渡辺一洋

生涯学習班長

(健康推進班 主査)

## 下関保育園

▽主任保育士 齋藤瑞綺

(大島保育園)

▽調理員 山口明美

(再任用)

## 関川中学校

▽学校管理士 伊藤 敏

(再任用)

## 関川小学校

▽学校管理士 高井新二

(再任用)

## 教職員

( )内は新任校または前任校

### 関川中学校

▽校長 村山敬介

(再任用期間満了)

### 【転出】

▽教頭 齋藤 望

(村上市朝日中)

▽教諭 大堀千歌

(新発田市猿橋中)

▽主事 高橋佳奈

(新発田市紫雲寺中)

### 【転入】

▽校長 櫻井雅之

(村上市村上第一中)

▽教頭 金子 浩

(村上市神林中)

▽主事 五十嵐充

(新発田市豊浦中)

### 関川小学校

▽事務主幹 渡邊初美

(再任用期間満了)

### 【転出】

▽教諭 伊藤徳直

(村上市金屋小)

▽教諭 池田幸代

(村上市村上小)

▽教諭 高井那弥

(三条市裏館小)

▽教諭 矢川志野

(県立江南高等特別支援学校)

【転入】

▽事務主幹 大田由加

(村上市神林中 主査)

▽教諭 家田和芳

(村上市朝日みどり小)

▽教諭 藤山 晶

(国立警梯青少年交流の家 企画指導専門職)

▽教諭 内山健人

(新発田市七葉小)

【その他官公署】

( )内は前任地または新任地

■関川村商工会

▽事務局長 岩崎龍市

▽経営指導員 板垣信彦

※令和5年度再任用

【転入】

▽事務局長 板垣信彦

(再任用)

▽経営指導員 平井清彦

(黒川商工会)

■村上警察署下関交番

【転出】

▽巡査長 坂上由明

(新潟東警察署)

【転入】

▽巡査長 高橋 亮

(村上警察署村上駅前交番)

■村上市消防本部関川分署

【転出】

▽分署長 五十嵐肇

(消防署消防副署長)

▽副分署長 高橋 強

(警防課指令室長)

▽副分署長 中村博明

(総務課消防広報係長)

▽消防副士長 佐久間智也

(警防課消防副士長)

▽消防副士長 加藤健志

(山北分署)

▽消防士 本間拓良

(消防署)

▽消防士 八幡俊平

(神林分署)

【転入】

▽分署長 佐藤勇太

(消防署第3防災安全室長)

▽副分署長 松浦知之

(総務課消防広報係長)

▽副分署長 小川智志

(荒川分署副主任)

▽消防副士長 横山 亮

(神林分署)

▽消防副士長 志田伸由

(消防署)

▽消防副士長 渡邊 徹

(消防署)

▽消防士 小田有成

(荒川分署)

# 「にゃん吉」

## 関川村公式マスコットキャラクターに就任

長い間親しまれている「にゃん吉」が、4月1日に関川村公式マスコットキャラクターに就任しました。これからは、今まで以上に色々なところに登場していきます。よろしく願います。

### にゃん吉のプロフィール紹介



🐾 名称	にゃん吉
🐾 肩書	関川村公式マスコットキャラクター
🐾 性別	男の子にゃ
🐾 性格	好奇心旺盛でちょっとおっちょこちょいにゃ
🐾 チャームポイント	まん丸お目々にゃ! それと赤いちゃんちゃんこと黒いゴム長ぐつにゃ!
🐾 仕事	関川村のPR活動にゃ!
🐾 趣味	山登りして、猫ちぐらでお昼寝をすることにゃ
🐾 好きな食べ物	炊き立ての関川村のお米とボヤ(魚)にゃ
🐾 仲良し	いつも頭にのせてるへびの「もんじゃ」にゃ!
🐾 口癖	さすけね♪(No problem♪)
🐾 一言	関川村のイベントに参加するにゃ!みんなも来てにゃ!

# 最大50万円を支給 関川村ファミリー等移住支援金

村の将来を支える若者を呼び込むことを目的に、新潟県外から村へ転入した世帯に対し、移住支援金を交付します。

## 【交付の主な要件】

- ・令和4年4月1日以降、村へ転入した世帯で55歳以下の方が2人以上いること
- ・転入する直前、新潟県外に1年以上住所を有していた方が2人以上いること
- ・集落の自治会等に参加すること  
(集落に一刻も早くなじむことと、集落行事に参加することなどを通じて、地域が活性化されることを期待しているものです)
- ・5年以上村に住む意思があること
- ・申請の際、就業または起業していること
- ・市町村税などを滞納していないこと

## 【移住支援金の額】

- ・世帯につき25万円
- ・18歳未満の世帯員がいる場合は、25万円を加算し50万円になります。

## 【移住支援金の申請期間】

- ・転入後3か月以降1年以内

## 【対象となる家族構成と支援金額の例】

家族構成	対象	支援金額
父(40歳)と母(40歳)と子(10歳)	○	50万円
父(60歳)と母(55歳)と子(15歳)	○	50万円
母(50歳)と子(20歳)	○	25万円
子(45歳)と父(70歳)と母(68歳)	×	—



夏の風物詩の盆踊り（鮎谷集落）

●問い合わせ先 役場 地域政策課 交流・定住班 ☎ 64-1478



えぶり号は、毎月約150人の方に利用されています。令和2年の運行開始以降、延べ利用者は3,700人を超えました。

運行曜日は地区ごとに週2回で、村内便と坂町便があります。

利用には事前予約が必要です。  
皆さんどうぞご利用ください。



運行曜日 (祝日と年末年始を除く)	月・木	下関・四ヶ字・霧出	下関の 停車場所	関川診療所、佐藤内科小児科医院、せきかわ調剤薬局、関川歯科診療所、松村歯科
	火・金	上関・七ヶ谷・九ヶ谷		
	水・木	川北・女川・湯沢	坂町の 停車場所	原信、アコス、荒川中央クリニック、あらかわ歯科クリニック、佐野医院、上田眼科、県立坂町病院

【片道料金】 村内便：回数券1枚(300円相当) 坂町便：回数券2枚(600円相当)

※現金でお支払いされる場合は、村内便500円、坂町便1,000円となります。  
・障害者手帳をお持ちの方とその同伴者、小学生は半額です。

【予約先】 荒川タクシー ☎ 64-1042 (前日までに電話予約が必要です)

【問い合わせ先】 役場 地域政策課 地域振興班 ☎ 64-1478

3年ぶりの開催

# ふれあい福祉健康フェア



3月12日、村民会館アリーナを会場に「ふれあい福祉健康フェア」が開催されました。ふれあい福祉健康フェアは、多くの村民に対して福祉や健康に関する情報を提供し、楽しみながら福祉を学ぶ機会をつくることで、福祉活動や健康への関心と理解を深めてもらう場を提供することを目的に開催しています。

手話サークルひめさゆりの会による手話ソングで幕を開けた会場は、こころとからだの健康チェック・相談コーナーや関川村社会福祉協議会などによる体験・活動紹介のコーナーが設けられ、

福祉について身近に感じることができました。また、スポーツ推進委員のコーナーでは、ポッチャやスリッパ卓球などで体を動かしていました。



## 地域で みんなで できること 関川村ひきこもりフォーラム

3月12日、関川村村民会館大ホールを会場に「関川村ひきこもりフォーラム」が開催されました。このフォーラムでは、NPO法人新潟ねっとの代表理事である村山賢さんから講演いただきました。また、パネルディスカッションとしてNPO法人ここスタの理事である小澤里美さんほか2名の方にひきこもり支援に関わる各立場から実践報告をしていただきました。

参加者は、ひきこもりから社会参加につながった事例などを聞き、「周りの人が温かく見守ることの大切さがわかった」と話していました。



「食育メモ」が  
リニューアル

## 「健康はつらつナビ」をLINEで配信

これまで村内業者の皆さんにご協力をいただき、「食育メモ」のチラシを配布していましたが、大勢の皆さんに見ていただけるよう、4月からは「健康はつらつナビ」にリニューアルし、食育情報だけでなく、季節ごとの健康情報などを関川村の公式LINEアカウントから配信することになりました。

「健康はつらつナビ」の配信は、月1回程度を予定しています。



LINEアプリを  
インストール



カメラでQR  
コードを読み  
取る

友だち追加を  
タップして  
登録完了

関川村公式LINEでは、防災情報やイベント情報なども配信しています。まだ登録していない方は、この機会にぜひご登録ください！



問い合わせ先

役場 健康福祉課 健康推進班 ☎ 64-1472

おめでとうございませう  
**自治功労(高齢者)表彰**

このたび、村のほう賞条例に基づき、自治功労表彰が行われ、満百歳の誕生日を迎えられた駒沢平治さん(歟江沢)に表彰状と記念品が贈られました。

駒沢さんの長生きの秘訣は頭を使うことと体を動かすこ



▲賞状を受け取る駒沢さん  
 (大正12年2月25日生まれ)

と。駒沢さんは、毎週木曜日保健センターで開設される「元気活き生きクラブ」に参加。職員や他の参加者と一緒に体操や輪投げなどで身体を動かしたり、おしゃべりを楽しんでいます。  
 「元気活き生きクラブ」では、2月の誕生会を開催し、

職員が歌や踊りを披露してお祝いしました。駒沢さんは、「このようにお祝いしてもらえてとてもうれしいです。活き生きクラブの皆さんに会えるのを楽しみに、これからも体に気を付けていきたいです」と話してくれました。  
 村内の百歳以上は、駒沢さんを含め、3月23日現在で8名になりました。



▶元気活き生きクラブでの誕生会の様子

それぞれの道へ  
**希望を胸に新たな一歩**

春の訪れを間近に控えた3月6日、関川中学校で「第18回卒業証書授与式」が行われ、25名の卒業生が新たな一歩を踏み出しました。

式は、新型コロナウイルス感染症対策として、昨年同様に来賓は教育長、村長、PTA会長のみの出席。卒業生を含めた出席者全員がマスクを着用して行われましたが、卒業証書授与の際に卒業生たちはマスクを外し、登壇。村山敬介校長から一人ひとりにメッセージが贈られ、晴れやかな面持ちで卒業証書を受け取る卒業生たちの姿を保護者の皆さんは温かい眼差しで見守っていました。

卒業生を代表して明石朔季さん(下関)が答辞を述べた後、教職員や在校生に見送られ、思い出の校舎を巣立っていきました。



村に待望のパン屋さんがオープン

**ぽっかりパン・カフェぽっかりもち**



役場隣の旧齋藤医院で手づくりパンの店「ぽっかりパン」がオープンしました。「ぽっかりパン」で販売するパンには、しいたけや干し柿、栃の実など村の特産品が使われており、焼き立てのパンは開店と同時にすぐに完売となります。

このパンを作っているのは、地域おこし協力隊の吉田美香さん(上関)。2月のプレオープンでは、準備した約100個のパンがわずか十数分で完売。本オープンの3月3日には約400個を焼き上げ、関川村スイーツ研究会が販売しました。

今後は、毎週金曜日にパンの店頭販売を行い、毎月最終週の金曜日にはパンのほかドリンクやスープなども提供するカフェ「ぽっかりもち」を定期的に続けていくこととしています。

# 学校からのお知らせ

## 今月は関川小学校からの紹介

### 6年生の卒業を祝う会

2月17日、「6年生の卒業を祝う会」を行いました。

当日に至るまで、5年生を中心に学年ごとに役割分担をしながら準備を進めてきました。

5年生が考えたテーマは、「春」です。6年生に感謝の気持ちを込めるとともに、4月から中学へ進学する6年生を祝して春に決めました。その思いを込め、招待状や飾り等さまざまな場面に「桜」を散りばめました。

当日は、6年生が、2年生からの招待状を首から下げての入場から始まりました。その後は、4年生が垂れ幕でメッセージを紹介したり、全校合唱「それぞれの空」を歌ったりしました。最後に、6年生が出し物をおして在校生に感謝の気持ちとメッセージを送りました。



### 通学バス停留所の変更

令和5年4月から、路線バスの運行経路変更に伴い停留所の場所が変更となります。

関川村役場駐車場や関川村村民会館横だった停留所が、「関川小学校校舎横」に変わります。

それに伴い、駐車場内に、スクールバスが停車する場所（黄色）と、子どもが歩く場所（緑色）に、線を引いていただきました。

子どもたちは、通学バスの乗降から児童玄関まで、駐車場内の歩道（緑色の線内）を歩くこととなります。

登下校の時間帯に、車でお越しいただく際には、十分に気を付けていただきますようご協力をお願いいたします。



## 税に関する絵はがきコンクール



いちこ  
渡辺 伊知子さん  
(小6・宮前)  
※学年は受賞時

このたび、関川小学校の渡辺伊知子さん（宮前）が「税に関する絵はがきコンクール」で関東信越法人会連絡協議会の「関信局連女連協優秀賞」を受賞しました。

このコンクールは、児童に税の大切さや果たす役割について知ってもらい、理解と関心を深めてもらうため、公益社団法人村上法人会（以下、村上法人会）と公益財団法人全国法人会総連合が開催しているものです。

渡辺さんは、村上法人会の審査で「最優秀賞」を受賞し、新潟県法人連合会で最優秀賞である「県連女性部会連絡協議会会長賞」を受賞。新潟県連代表として関東信越法人会連絡協議会で審査され表彰されたものです。

## 豪雨・豪雪災害からの復旧・復興を願い 光兔神社で祈願祭



2月26日、光兔神社で「祈年祭・大雨災害大雪被害復興祈願祭」が執り行われました。昨年8月の豪雨災害や年末年始に村を襲った大雪による被害を受け、毎年2月の最終日曜日に光兔神社で行われている春祭りに併せて、今回開催されたものです。

祈願祭には、光兔神社の氏子の皆さんや村長も参加。長眞砂人宮司のもと、一日も早く日常の風景と生活を取り戻せるよう祈願しました。

# 令和5年度の特別職給料、議員報酬は据え置きします

令和5年1月30日、村長からの諮問によって、特別職（村長、副村長、教育長）の給料や議員の報酬の額が適正であるか審議するため、特別職報酬等審議会（村内の公共団体の代表者などで構成）が開かれました。

審議の結果、県内他町村と比較すると、当村の給料・報酬が低額であることから、3%程度引き上げるべきであるとの答申が出されました。

しかし、村としては、昨年8月の豪雨災害で大きな被害を受け、村一丸となって復旧に注力している時期であることから、現時点においては改定を見送ることが適当であると判断し、据え置くことにしました。

特別職報酬審議会は、これまででは、給料・報酬を改定するときに開催していましたが、令和4年度から、毎年開催することとしたものです。

## 「魅力ある林業発信」事業 小学生標語・絵画コンクール

村上地域振興局と岩船・村上緑化推進連絡協議会の主催で小学生標語・絵画コンクールが開催されました。

村上岩船管内の小学校4～6年生を対象に募集され、12校から標語341点、絵画83点の応募がありました。

関川小学校から標語の部で1点入賞しましたので、その作品を紹介します。

### 奨励賞 植林は 環境維持の 第一歩

五十嵐 美帆さん  
（小6・湯沢）  
※学年は受賞時



## 令和4年度 新潟県 硬筆・毛筆書き初め大会入選作品

新潟県書道教育研究会が主催する「新潟県硬筆書初め大会」・「新潟県毛筆書初め大会」で、関川小・中学校の児童・生徒の中から入選された作品を紹介します。※学年は受賞時。

佐藤 萌加さん（中1・安角）



渡邊 莉央菜さん（小5・高田）



伊藤 美結さん（小4・中束）



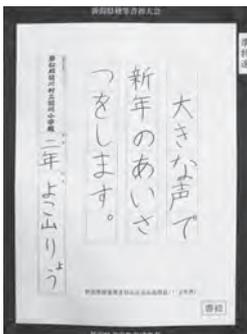
準特選

渡辺 凛さん（小3・大島）

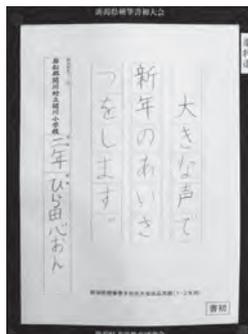


特選

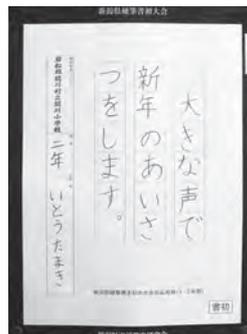
横山 諒さん（小2・打上）



平田 心隠さん（小2・下関）



伊藤 環さん（小2・久保）



準特選

# 後期高齢者医療制度のお知らせ

## 保険料の軽減制度について（手続きは不要です）

### ①均等割額の軽減

保険料は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と被保険者の所得に応じて負担する「所得割額」の合計となります。

「均等割額」については、世帯の令和4年中（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の所得状況に応じて軽減されます。

軽減割合は、同一世帯の被保険者および世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計により判定します。

### ■均等割額の軽減対象判定基準

同一世帯の被保険者と世帯主の令和4年中の総所得金額等を合計した額	軽減後の均等割額	
43万円 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※1</sup> の数 - 1) 以下の場合	7割軽減	12,120円 / 年
43万円 + 29万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※1</sup> の数 - 1) 以下の場合	5割軽減	20,200円 / 年
43万円 + 53.5万円 × 世帯の被保険者数 + 10万円 × (給与所得者等 <sup>※1</sup> の数 - 1) 以下の場合	2割軽減	32,320円 / 年

波線部の計算は、同一世帯の被保険者と世帯主に給与所得者等<sup>※1</sup>が2人以上いる場合に計算します。

※1 給与所得者等とは

給与の収入額（専従者給与を除く）が55万円を超える方、または公的年金の収入額が65歳以上で125万円（65歳未満で60万円）を超える方（給与と年金の両方に該当する場合は1人と数えます）

★均等割額軽減判定時の年金所得計算方法

年金収入 - 公的年金等控除額 - 特別控除15万円（65歳以上のみ<sup>※2</sup>） = 年金所得

※2 昭和33年1月1日以前に生まれた方

### ②制度加入前日において被用者保険の被扶養者であった方への軽減

会社の健康保険などの被用者保険の被扶養者で、制度加入の前日において保険料負担のなかった方は、保険料の「均等割額」は資格取得月から2年間のみ5割軽減され、「所得割額」はかかりません。軽減後の年間保険料額は20,200円です。

★市町村国保や国保組合などは対象となりません。

★同一世帯の被保険者と世帯主（被保険者でない方も含む）の所得金額の合計が、上の表の「均等割額の軽減対象判定基準」に該当する場合は、7割軽減となります。

★3年目以降、保険料の均等割額は「均等割額の軽減対象判定基準」で判定され、所得割額はかかりません。

こちらの内容に関するお問い合わせ先

新潟県後期高齢者医療広域連合 業務課 資格保険料係 ☎ 025-285-3222

関川村役場 健康福祉課 福祉保険班 ☎ 0254-64-1472

## 第9期高齢者福祉計画・ 介護保険事業計画に向けて

令和4年12月に関川村の人口は5千人を割りました（住民基本台帳）。人口が一番多かったのは、合併前の昭和22年の12,278人（国勢調査）です。そのときの40%に減少しました。高齢化率は、43.4%となり、少子化や社会減の影響によって、人口全体に占める高齢者の割合は必然的に高くなっています。

令和4年夏に75歳以上の一人暮らしの方（要介護認定者を除く）にアンケート調査を行いました。地域の民生委員が訪問し、聞き取り調査を行ったもので、104名の生の声を聴くことができました。

調査の主な目的は、見守りに関する内容でしたが、『楽しみや生きがいがありますか』という質問もさせていた。いただいたところ、回答で一番多かったのは「畑や花育て」と「人との交流」でした。たかさんの回答のなかには、「大いに生き

る」「これから生きていこうと強く思う」といった「生きること」への意欲の声もありました。生きがいや楽しみの大切さを実感することにも、生きがいや楽しみが実現できる関川村であることが重要と感じています。

そして、関川村の約半数が高齢者という状況において、これからのように暮らしを成り立たせていくのかを、高齢者だけでなくみんな考えていくときが来ています。

令和5年度は、第9期高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定年度です。令和4年度に協力していただいた各種調査を基礎資料とし、災害を乗り越え、一人ひとりがいきいきと暮らせる関川村を目指して計画策定に取り組みたいと思います。

# 健康講座

215

## 塩分をひかえましょう

坂町病院 栄養科 齋藤 有紀

新潟県民の1日当たりの平均塩分摂取量は、男性11.0g、女性9.7gです。生活習慣病予防のための塩分摂取量の目標は、男性7.5g未満、女性6.5g未満です。このため、新潟県民は平均3g程度の塩分を控えることが望まれます。

塩分を多く摂ると高血圧になりやすくなります。高血圧を放置すると、血管が硬くなって、脳卒中、心臓病、腎臓病の原因になります。また、塩分の多い食事は、胃がん、骨粗しょう症のリスク要因でもあります。

さまざまな病気の予防のために、減塩（食事の塩分を減らすこと）が大切です。食事をおいしくいただきながら、無理なく減塩を続ける工夫をご紹介します。

### ※味噌汁は1日1杯にする

味噌汁1杯の塩分量は2g程度です。朝、昼、夕食で、1日3回味噌汁を飲むと、塩分を6g摂ってしま

います。味噌は発酵食品で体によい食べ物ですが、塩分を多く含んでいます。味噌汁は1日1杯を目安にしましょう。味噌汁の代わりにお茶などで水分を摂ってください。

### ※麺類の汁はなるべく飲まないようにする

ラーメン、うどん、そばなどの麺類1杯の塩分量は5〜6g程度です。塩分は汁の中に多く入っているのので、汁をなるべく飲まないようにしましょう。カップラーメン、カップうどん、カップそばも1個に5〜6g程度の塩分が入っています。このうち、麺・かやくに2g程度、スープに3〜4g程度の塩分が入っています。汁はなるべく飲まないようにしましょう。

### ※漬物を控える

梅干し1個の塩分量は2g程度です。たくあん漬け3切れの塩分量は1g程度です。おいしい漬物がある

と白いご飯がすすみますが、食べすぎは体に悪いので気を付けましょう。

※しょうゆやソースをかけすぎない  
しょうゆ小さじ1杯の塩分量は1g程度です。ソース小さじ1杯の塩分量は0.5g程度です。おひたしや冷ややっこ、とんかつなどにしょうゆやソースをかける時は、なるべく少量にしましょう。

しょうが、ねぎ、みょうが、大葉、ごまなどの香味野菜を加えたり、酢やレモン、カボスなどの柑橘類の汁をかけると、しょうゆやソースを減らしてもおいしく食べられます。

ポン酢しょうゆの塩分量は小さじ1杯で0.5g程度です。しょうゆのほぼ半分は塩分量なので、しょうゆの代わりにポン酢しょうゆを使うと、減塩できます。

減塩はなかなか難しいですが、無理なくできることをお試しください。

\*このコーナーへのお問い合わせは、  
せは、**県立坂町病院**へ。

☎62-3111

# 上関村庄屋寅吉の「中島」開田

「歴史とみちの館」所蔵・平田家文書を読む  
 (村歴史文化財調査委員 渡辺伸栄)



六本杉の前川から分水して治郎左衛門新田の用水路を広げ、三ヶ村の畑と空地を新田に開墾する。面積七町余、地代金二百十三両余。

測量をして用水路ができたから代金を払うので、工事が始まってからも異議を出さないようにと念押ししています。

## 代官所への届出

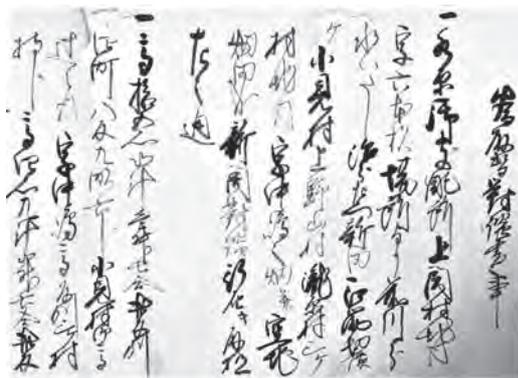
十月、三ヶ村は、中島の土地を寅吉に譲渡することにしたと、水原代官所に届け出ました。

当時、土地はすべて御上のもので、売買はあくまでも利用権の譲渡。代官所に承諾してもらったのです。

## 三ヶ村の証文

十一月、三ヶ村の権利者四十二名は連名で、寅吉へ証文を出しました。

代金を確かに受け取った。今後、もし境のことで隣の地主などともめたら三ヶ村で対応し寅吉に迷惑はかけない。来年三月からの年貢諸役は、



寅吉が勤めるようにと、これもまた念押しです。

三通セツトで、当時の土地の売り買いが分かり、面白い文書です。

## 渡りに舟？

ところで、「中島」は小見から四キロも川上にあります。舟で耕作に通っていたのでしょうか。

底が平らな川舟は、急流でも、流れの弱い岸辺の浅瀬を、石をこするようになって上れます。

それにしても、一里も川を上下して通う農作業は大変です。三ヶ村にとって、寅吉の買い取りは「渡りに舟」だったでしょう。

〈原文と解説は歴史館に展示、又は、下のQRから〉



## 一人でも悩まず、誰かに相談してみませんか ころの悩み 相談窓口

悩み事の理由はさまざまです。中には人に相談しにくく、悩みを一人で抱えている方もいるかもしれません。身近な人に相談しにくい、どこに相談すればいいのか分からない場合は、まずは下記までお電話ください。

※相談は無料ですが、通話料がかかります。

相談機関	電話番号
◇新潟県ころの相談ダイヤル	☎ 0570-783-025 (年中無休・24時間受付)
◇下越いのちところの支援センター	☎ 0254-28-8880 (土、日、祝日、年末年始を除く)
◇新潟いのちの電話 (村上)	☎ 0254-53-4343 (年中無休・24時間受付)
◇村上地域振興局健康福祉部 (村上保健所)	☎ 0254-53-8369 (土、日、祝日、年末年始を除く)
◇関川村役場健康福祉課 保健師	☎ 0254-64-1472 (土、日、祝日、年末年始を除く)



国際ボランティア学生協会  
IVUSA 通信

### ●31期スタート！

4月から新学期がスタートします。IVUSAでは、31期となり、新体制が始まりました！

31期は、活動の幅を広げ、全国各地に元気を届けられるよう、学生一同、積極的に取り組んでいきます！そして、関川村の皆さんに対しても、さらに関わる機会を増やしていきたいと思っております！今後ともよろしくお願ひします！

### ●30期振り返り

昨年度は新型コロナウイルスの影響で、活動の幅が狭まってしまいました。そのため、関川村には、夏の地域活性化の活動には訪れることはできず、災害救援をさせていただきました。



しかし、そこで床下の泥出しや家財の運び出しなどの作業だけではなく、住民の方々の交流を通して「少しでも力になりたい」と思いました。

2月に行われた関川村七ヶ谷雪ほたるまつり活性化活動では、2019年以降3年ぶりに地域活性化のプロジェクトとして、皆さんと一緒に活動することができました。

長い間、直接関わることができなかつたこともあり、皆さんと一緒に、雪ほたるや雪像を作ることができ、とてもうれしかったです。

夏の災害救援で訪れた高田地区にもお伺いしました。IVUSAを温かく迎え入れてくださり、ありがとうございました。

### ●卒業生からの「挨拶

広報せきかわの担当になって3年が経ちました。記事を読んでくださった皆さん、ありがとうございました！

私自身今年の七ヶ谷雪ほたるに行くことは叶いませんでしたが、広報せきかわとして長い時間、関川村に関われたことをうれしく思います。

4月から社会人になるため、学生としては行けません。別の形で関川村に向かいたいと思います！

今までありがとうございました！今後ともIVUSAをよろしくお願ひします！

(東洋大学4年 赤羽真萌 あかばねまほ)



## 図書室の窓から

村民会館図書室



春は、ワクワクした気持ちと緊張とが入り混じった、どこか忙しいそんな時期でもあります。そんな時こそ本を片手にゆったりと「自分時間」を作ってみるのはいかがでしょうか。

### NEW!!

『プリテンドファーザー』 白岩 玄 著

互いの利害が一致したシングルファーザーの恭平と章吾。二人の父と娘と息子という4人暮らしを始めるが…。「ケア」と「キャリア」のはざまで引き裂かれるすべての人に贈る新しい時代の拡張家族の物語！



### 今月の図書館バス

16日(日)

虹色と汽車のメロディーが目印です！

※湯沢の停留場が「ゆうあい駐車場」に戻りました。

### 大人もこれ、よんで！

『おもいででいっぱいになったら』

はしもと みお 著

「ある日、ほくの家の木で、なにかがゆれていたんだ。ほくは、すぐにかみさまとおもった」猫のトムくん目線で、かみさまとのかけがえのない日々を綴った絵本。大人にも読んでほしい一冊。



### 15日(土)は 絵本の読み聞かせ おはなしの会

村民会館の図書室で開催！無料です！

時間は10時30分からです。

ブルーベリーのみなさんが贈る、ステキなおはなしの世界。ご家族みんなでおいでください。

※体調の悪い方は参加をお控えください。



毎週水曜日がお休みです。平日13時～17時15分まで、土・日・祝9時～17時まで開館しています。

## 戸籍の窓

●2月16日～3月15日までの届出●

### ごめい福をお祈りいたします

菅原 清 さん	89歳	片 貝
安久 欣治 さん	90歳	上 野
菅原コタケ さん	91歳	深 沢
新野 祐吉 さん	87歳	下 関
河内 久治 さん	95歳	湯 沢
高橋友一郎 さん	92歳	上土沢
小池八重香 さん	72歳	下 関
小島 吉男 さん	95歳	下 関
稲家 幸 さん	77歳	桂
近 伴平 さん	88歳	蕨 野

広報に載せてほしくない方は届出の際、窓口にお申し出ください。

## 人の動き

令和5年2月末現在 ( )は前月対比

世帯数	1,848世帯(+1)
総人口	4,976人(-6)
男	2,409人(-8)
女	2,567人(+2)

( 転入 13人 転出 7人 )
( 出生 0人 死亡 12人 )

## 編集室から

▶にゃん吉が村の公式マスコットキャラクターに就任しました。これから、にゃん吉には村のイベントやチラシ、ポスターに出してもらうなど、広報活動に協力してもらいます。皆さん、にゃん吉をどうぞよろしくお祈りします。

▶雪も解け、春がやってきました。新しい活動もスタートする時期です。広報せきかわでは、皆さんからの情報提供をお待ちしています。(み)

## お便りください!

あなたにとっての「忘れられない風景」



NHK-BSプレミアム

## 「にっぽん縦断こころ旅」

村内の「忘れられない風景」にまつわるお手紙を募集しています。

NHK-BSプレミアムで放送予定の「にっぽん縦断こころ旅(2023春の旅)」がスタートします。

俳優の火野正平さんが、4月3日、沖縄県を出発し、皆さんからのお手紙をもとに、北上しながら夏の山形県を目指します。

番組では、みなさんからのお手紙で旅のルートを決定するため、市町村内の「忘れられない風景」にまつわる手紙を募集しています。関川村の風景が採用されると火野正平さんが村を訪れます。

皆さんからの応募をお待ちしています。

■放送予定(新潟県の旅) / 7月17日(月)～7月21日(金)

■応募期限 / 5月29日(月) 必着

■応募内容 / 住所、氏名、電話番号、性別、年齢、思い出の場所、風景にまつわるエピソード

■応募方法 / 番組ホームページ <http://nhk.jp/kokorotabi>  
FAX 03-3465-1327

FAXの応募用紙は役場にもあります。お気軽にお問合わせください。

郵送 〒150-8001 NHK「こころ旅」係

■問い合わせ NHKふれあいセンター ☎0570-066-066  
または ☎050-3786-5000

## 『広報せきかわ』を送りませんか?

村を離れて遠くに暮らす家族の方や友人、親戚へ「広報せきかわ」を送りませんか?

年間購読料をお支払いいただければ、毎月郵送で広報をお届けします。

【お届け期間】 令和5年5月号～令和6年4月号まで12回

【年間購読料】 2,000円

随時受け付けしています。申し込みを希望される方は、下記までご連絡ください。

※送付先の郵便番号、住所、氏名、電話番号のほか、申込者(納付者)の住所、氏名、電話番号が必要です。

【申し込み・問い合わせ先】

役場 総務課総務班 ☎64-1476



# あなたに直撃



小澤里美さん  
下関

NPO法人ここスタの理事で、関川村ひきこもりフォーラムで実践報告をした小澤里美さんに話を聞きました。

① NPO法人ここスタを始めたきっかけを教えてください。

ここスタのメンバー自身が、不登校・ひきこもりの子どもを持ち、苦しい思いをしながら必死で社会資源を探し、親子共々長い長いトンネルから抜けた経験から始まっています。

村内には、きっと私たちと同じように悩み苦しんでいる方がいるのではとの思いから始めました。

② ここスタの活動内容について教えてください。

以前は、若者の居場所「ここスタ倶楽部」を開催していましたが、皆元気に社会参加できたことで、現在は「らく～な親の会」を第3金曜日に開催しています。親が楽になることで子どもとの関わりにも変化が生まれ、状況にも変化が生まれると考え、活動しています。

③ 今、夢中になっていることはありますか？

村上市内にある障害福祉事業所に勤務していますが、春にサテライトを関川村内にオープンしたいと奮闘しています。どっぷり福祉畑は初めてですが、障害があってもなくてもご利用者様たちと「できた!」、「役に立ちたい!」、「生きていく!」、「生まれてきてよかった!」、「うれしい!」を一緒に感じる事ができる幸せを感じています。

④ これから関川村に望むことは？

人口減少が進んでいますが、「小さくてもキラリと光る関川村」の魅力を村内外にもっともっと発信し、移住者や交流人口が増えてほしいと願っています。私自身も村の魅力を発信していきたいと思えます。

# なつり輝く☆せきかわっ子たち

vol.130

今月は、関川中学校柔道部で副部長を務めている佐藤捷斗さん(中3・高瀬)を紹介します!



友だちに誘われ、体力をつけるために中学1年生から柔道を始めたという捷斗さん。得意な技は大外刈りとのことで、技が上手く決まるとうれしいと話してくれました。1年生の時の大会では、緊張のしすぎで対戦相手に投げられてしまったことが思い出に残っており、それから一生懸命練習に取り組んだそうです。県大会出場を目指して、練習に熱が入ります。

⑥ 部員からみた捷斗さんは？

- ・背が高く、力が強い
- ・柔道が強い
- ・球技も得意
- ・おもしろい
- ・カッコいい

⑥ 顧問の神田先生から捷斗さんへ

初心者ではじめてた捷斗さんですが、運動能力が高いのでメキメキ上達。小学生から柔道をやっている子たちを追い越す勢いです。夏の大会での活躍を期待しています。

⑥ 憧れの人

須貝宜立さん  
同級生の中でも柔道が強いから



練習の成果を発揮して、  
目指せ県大会出場!

# わが家の

# 人気者

はると  
晴翔くん(6歳)  
ゆり  
悠里ちゃん(3歳)

河内 卓さん 美輪さん(下関)



工作や折り紙、ものを作ることが好きな晴翔。思いやりがあってお世話好き、ニコニコよく笑う悠里。

ケンカもするけど優しく、食べるのが大好きな二人。これからも仲良く、元気にすくすく育ててほしいです。